

## A L P S 処理水の海洋放出後における海水モニタリングについて

令和 5 年 8 月 2 3 日  
福島県放射線監視室

A L P S 処理水に係る海水モニタリングについて、県では、令和 4 年度より福島第一原子力発電所周辺海域において、既存 6 測点に 3 測点を追加した計 9 測点で実施している。

今般、国から A L P S 処理水の海洋放出を令和 5 年 8 月 2 4 日に行うことが示されたことから、県は、海洋放出による海水のトリチウム濃度等の変化を確認するため、次のとおりモニタリングを強化する。

### 1 トリチウム迅速分析の実施（新規）

海水のトリチウム濃度を速やかに確認・公表するため、新たに検出下限値の目標を約 10 Bq/L とした測定（迅速分析）を全 9 測点で月 1 回のほか必要に応じて実施する。

### 2 トリチウム精密分析の頻度増加（四半期 1 回→月 1 回）

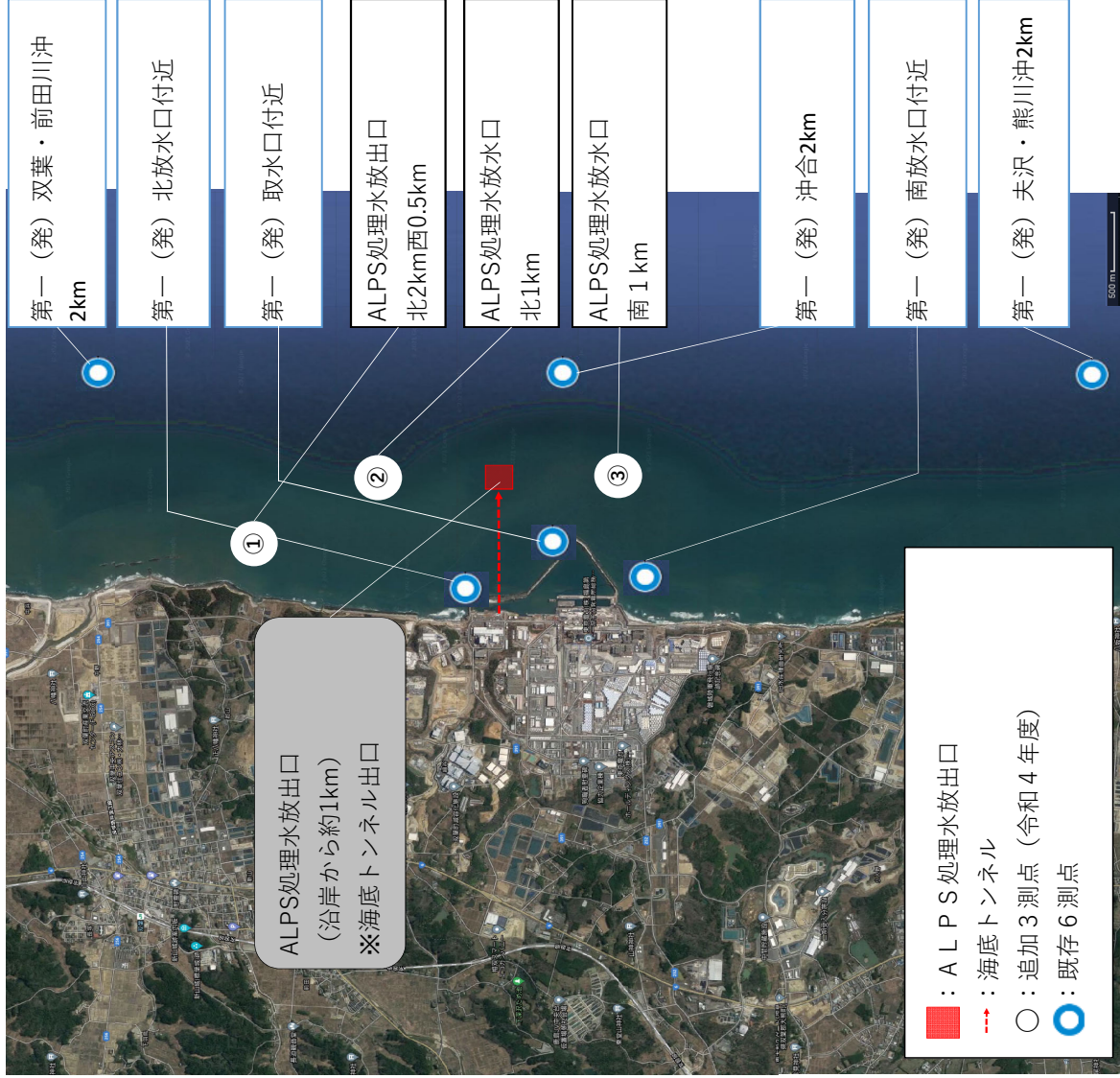
検出下限値の目標を約 0.1 Bq/L としたトリチウムの測定（精密分析）について、全 9 測点の測定頻度を四半期 1 回から月 1 回に高める。

### 3 追加 3 測点における測定頻度増加（四半期 1 回→月 1 回）

令和 4 年度に追加した 3 測点について、トリチウムのほかその他核種（Cs-137、Sr-90 等）の測定頻度を四半期 1 回から月 1 回に高める。

# ALPS処理水に係る海水モニタリングの概要

別紙 1



1	測点 9測点 【既存6測点】 第一 (発) 北放水口付近 第一 (発) 取水口付近 第一 (発) 南放水口付近 第一 (発) 双葉・前田川沖2km 第一 (発) 沖合2km 第一 (発) 夫沢・熊川沖2km 【追加3測点】 (令和4年度) ①ALPS処理水放出口北2km西0.5km ②ALPS処理水放出口北1km ③ALPS処理水放出口南1km
2	測定頻度 (放出前 → 放出後) トリチウム (迅速分析) 0回 → 月1回のほか必要に応じて実施 トリチウム (精密分析) 四半期1回 → 月1回 ※ トリチウム以外の核種 【既存6測点】 月1回 → 月1回 【追加3測点】 四半期1回 → 月1回
3	測定項目 H-3、γ核種 (10核種)、Sr-90、Pu-238、Pu-239+240、全β
4	検出下限値 H-3 (迅速分析) 約 10 Bq/L H-3 (精密分析) 約 0.1 Bq/L γ核種 (10核種)、Sr-90、Pu-238、Pu-239+240、全β 現行 のとおり

※ トリチウムの精密分析を月1回の頻度で実施するため、従来の検出下限値を約0.3~0.5 Bq/Lとした測定は行わないこととする。

A L P S 処理水に係る海水モニタリングの概要

別紙 2

測点	採取深度	測定頻度 (放出前 → 放出後)	測定項目	検出下限値	測定方法	
既存 6 測点	第一 (発) 北放水口付近	H-3 (迅速分析) 0 回 → 月 1 回のほか 必要に応じて 実施 H-3 (精密分析) 四半期 1 回 → 月 1 回 <sup>※1</sup> H-3 以外の核種 【既存 6 測点】 月 1 回 → 月 1 回 【追加 3 測点】 四半期 1 回 → 月 1 回	H-3 (迅速分析)	約 10 Bq/L	放射能測定法シリーズに準じる	
	第一 (発) 取水口付近		H-3 (精密分析)	約 0.1 Bq/L		
	第一 (発) 南放水口付近		γ 核種 (10核種)	約 0.001~0.002 Bq/L (Cs-134、Cs-137)		
	第一 (発) 双葉・前田川沖 2 km					
	第一 (発) 沖合 2 km		表層	Sr-90		約 0.0005 Bq/L
	第一 (発) 夫沢・熊川沖 2 km			Pu-238、Pu-239+240		約 0.000003~0.00001 Bq/L
追加 3 測点	① A L P S 処理水放出口 北 2 km 西 0.5 km	全 β	約 0.01 Bq/L			
	② A L P S 処理水放出口 北 1 km					
	③ A L P S 処理水放出口 南 1 km					

※1 トリチウムの精密分析を月 1 回の頻度で実施するため、従来の検出下限値を約 0.3~0.5 Bq/L とした測定は行わないこととする。